２０２６年度春秋会　第７回幹事会　議事録

２０２６年１０月１９日

・日　時　２０２６年１０月１９日（月）正午～１３時００分

・場　所　Ｚｏｏｍミーティング

・議長は、開会を宣し、直ちに議事に入った。

・参加者２３名　委任状３０通（定足数２８名）

【議事の内容】

１　次年度幹事長の推薦（決議）

会則第５条第３項に基づき、松井淑子会員（５１期）を次年度幹事長候補として１２月総会に推薦する件を審議し、承認した。

２　１２月総会招集の件（決議）

次のとおり１２月総会を招集する件を審議し、承認した。

日時：２０２６年１２月２１日（月）１８時００分から

場所：大阪弁護士会館２階及びＺｏｏｍ

議題：（１）副会長候補（中西基会員）の推薦

（２）次年度幹事長（松井淑子会員）の選任

３　新入会員及び会費免除の報告

新入会員及び会費免除の対象者がいないことが報告された。

４　各委員会等からの活動報告

（１）政策委員会（資料２）

１２月２日１８時から大阪弁護士会館１２０５号室及びＺｏｏｍで、「会財政の健全性検証・対策ＰＴ」報告書を読むシンポジウムを開催し、会館関連費用、情報関連費用、総合法律相談センター関連費用、その他支出、収入・資産等について質疑・意見交換を行う予定であること、及びその参加者を募集する旨報告された。

（２）広報委員会（資料３）

１１月発行のニュースレター及び会報１１５号（秋号）についての報告のほか、１１６号（新年号）の企画状況についても報告がされた。また、直近の会報の印刷部数について報告がされ、電子版で広報誌を発行することを希望する旨の意見が述べられた。

（３）研修委員会（資料４）

１０月２７日開催の「春秋の日」について準備が完了した旨の報告がされた。今後も研修企画を予定しており、２月または３月は若手会員に主担当をしてもらう予定であることが報告された。

（４）親睦委員会（資料５）

１１月２８日から２９日の新人歓迎旅行（３９名参加予定）、１２月９日のワインの夕べ、翌年１月の新年会、２月頃のディテクティブ企画、３月２０日から２１日のＢＢＱ企画等について、準備状況及び今後の予定が報告された。

（５）若手会（資料６）

１０月６日実施の野球観戦について報告がされたほか、１１月１３日の三会派合同サバイバルゲーム・懇親会、１２月５日の競馬企画・忘年会についての予定が報告された。

５　選考に関する事項（資料７）

幹事長より、細則所定の幹事選出手続及び各修習期の推薦人数等についての変更の提案及び説明がされた。

具体的には、２０期以前の期の区分と２１期ないし２３期の区分を統合することについては、９月総会で説明を行ったが異論は出なかったことが説明され、本幹事会でも異論は出なかった。

また、幹事長より、３５期・３６期に３７期を統合することについても希望が出されていることの説明がされた。現状、３３期（７名）、３４期（７名）は単独であり、３５期（２名）及び３６期（７名）は統合されている。３７期は５名であるため、３３期及び３４期とのバランスもあり、統合は見送ることが提案された。それに対する反対意見は出なかった。

６　大阪弁護士会会務報告（資料１）

（１）当番・国選弁護制度の維持のための新規登録要件の見直し、会財政の健全化との関係での公益活動積立金の位置づけ、弁護士の雇用契約書案・業務委託契約書案の検討、夫婦別姓総会決議の案内、刑事裁判のＩＴ化への対応の周知、弁護士会の内部監査について説明がされた。

（２）弁護士のメンタルヘルスの維持、会派への入会率を高めていく方法について、幹事において以下のとおり、意見交換が行われた。

・　辞任すべき依頼者の基準、辞任の仕方などを先輩弁護士にレクチャーしてもらうのがよいのではないか。

・　１人で抱えこまなくてすむよう、１人で対応をするのではなく、共同受任をするようにした方がよいということを伝えるのがよいのではないか。

・　１人で抱えこまなくてすむよう、会派への登録は必要。１年目の人に入会してもらうことが重要である。若手会の新人歓迎会は、無所属の人も参加している。親会の新人歓迎会や旅行等にも無所属の人にも参加してもらい、会派に触れる機会を提供するのがよいのではないか。

・　無所属が増えている背景としてインハウスの増加も考えられるが、インハウスの弁護士以外の弁護士のうち、無所属の増加数を把握する必要がある。

・　相談窓口の担当弁護士等を顔写真付きで月報などで周知する。

・　会派に入ると、動員などが煩わしいということを理由に、入会しない人がいる。無所属であっても会務を一定担ってもらうことを考える必要がある。

以上